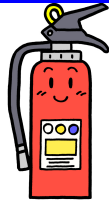


消火器の破裂事故に

ご注意を！



全国において、消火器の破裂事故が相継いで発生しております。消火器は、本体が腐食していると噴射する圧力で破裂する可能性があり、事故に繋がるケースがあります。

消火器を今一度確認して、事故が発生しないよう注意をお願いいたします。
尚、確認時に下記のチェック項目に該当する場合は、専門業者に依頼することをお勧めいたします。

確認のポイント！

チェック項目

- 消火器に表示してある使用期間又は使用期限は過ぎていないか。
- 容器に腐食（サビ等）・変形・破損がないか。
- 安全栓は確実に装着されているか。
- 操作レバーにキズ・変形がないか。
- ゲージが付いている物は、圧力値が正常値を示しているか。

消火器には使用期限があり、使用に対する注意事項や容器の耐用年数などが本体に表示されています。

消火器は使用しなくても、耐用年数を経過すると、長年の間に劣化し、性能や機能が低下する事があることから、耐用年数を過ぎたものは専門業者で点検するか、若しくは使用しないでください。

いざという時の器具です、使用期限内であっても外観上の腐食（サビ等）・変形・破損が見られる場合も同様です。

釧路市消防本部予防課 0154-23-0426

消火器の処分について

不用になった消火器（廃消火器）は、事故防止のため絶対に使用したり操作したりしないで下さい。処分については、お買い求めになった販売店またはメーカー、下記の専門業者に回収・処理をお問合せ下さい。

市民環境部 環境事業課 廃棄物対策担当 0154-31-4551

↓下をクリックすると市で処理できない処理困難物一覧へリンクします。

<http://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/gomi/atsumenai/0001.html>